

令和 3 年

経済センサス-活動調査

産業別集計（卸売業，小売業に関する集計）

本県結果の概要

令和 6 年 2 月

鹿児島県総合政策部統計課

目 次

利用上の注意	1
I 調査結果の概要 1	
1 卸売業、小売業の事業所数及び従業者数	5
2 経営組織別事業所数及び従業員数	6
3 従業者規模別事業所数及び従業者数	7
4 市町村別事業所数及び従業員数	7
II 調査結果の概要 2	
1 卸売業及び小売業の事業所のうち集計対象事業所	9
2 産業分類別事業所数及び従業者数	11
3 年間商品販売額	15
4 経営組織別事業所数、従業者数及び年間商品販売額	17
5 従業者規模別事業所数、従業者数及び年間商品販売額	18
6 市町村別事業所数、従業者数及び年間商品販売額	19
7 販売効率	20
令和3年経済センサス・活動調査の概要	25
用語の解説	26
統計表	
第1表 年次別、事業所数（法人・個人別）及び従業者数	29
第2表 産業小分類別事業所数及び従業者数	30
第3表 市町村別事業所数及び従業者数	31
第4表 産業小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	32
第5表 産業細分類別、男女別の就業者数、従業者数、臨時雇用者数、出向・派遣従業者数	33
第6表 産業細分類別事業所数（従業者規模別）、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	37
第7表 市別、産業小分類別の事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	43
第8表 町村別、産業分類（卸売業計・小売業中分類）別の事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	56
第9表 卸売業、小売業別、経営組織別の事業所数（単独・本支店別）、従業者数及び年間商品販売額	58
第10表 小売業の産業小分類別、営業時間階級別の事業所数（開店・閉店時刻別）、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	59
第11表 小売業の産業中分類別、売場面積規模別の事業所数、年間商品販売額及び売場面積	63
第12表 卸売業の産業中分類別、従業者規模別の事業所数、従業者数及び年間商品販売額	64
第13表 小売業の産業中分類別、従業者規模別の事業所数、従業者数及び年間商品販売額	65
第14表 小売業の産業小分類別、商品販売形態別の事業所数、年間商品販売額及び構成比	66
資料	68

利用上の注意

- 1 本書は、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計（卸売業、小売業に関する集計）」の確報結果を、鹿児島県が独自に集計したものである。
- 2 年間商品販売額は令和2年1年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は令和3年6月1日現在の数値である。
- 3 本書における事業所数、従業者数及び年間商品販売額は以下の集計による。
 - (1) 「調査結果の概要 1」及び「統計表」第1表～第3表
産業大分類「I—卸売業、小売業」に格付けられた事業所を全て集計対象としている。
 - (2) 「調査結果の概要 2」及び「統計表」第4表～第14表
産業大分類「I—卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所を集計対象としている。
 - ① 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
 - ② 産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営（法人でない団体を含む）の事業所ではないこと
 - ③ 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所ではないこと

集 計 区 分		事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
(1)	・「調査結果の概要 1」 ・「統計表」第1表～第3表	18,837	130,597	—
(2)	・「調査結果の概要 2」 ・「統計表」第4表～第14表	16,553	113,904	3,814,311

- 4 従業者数は「個人業主」，「無給家族従業者」，「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり，「臨時雇用者」は含めていない。
- 5 年間商品販売額については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で集計している。
- 6 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成28年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査及び経済構造実態調査並びに報告者の公開情報等を基に、総務省・経済産業省において補足訂正を行った上で集計している。
- 7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入している。
統計表中、「—」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満であることを示している。
「x」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」としている。

8 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行っている。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

9 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公式サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行っている。

このため、従来の調査よりも幅広に捉えており、単純に比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分な留意が必要である。

10 事業所の産業の決定方法

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付）方法は、次のとおりである。

(1) 一般的な方法

① 取扱商品が「単品」の場合

令和3年経済センサス-活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号（以下「商品分類番号」という。）の4桁で産業細分類を決定している。

② 取扱商品が「複数」の場合

ア 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く。）と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業を決定している。

イ 商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位2桁によって産業中分類（2桁分類）を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁の順に分類し、産業細分類（4桁分類）を格付している。

(2) 特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」、「非鉄金属地金卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付している。

※個人経営については、調査票の「この事業所の主な事業の内容」を格付の参考としている。

① 卸売業

ア 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売し、各財の販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く。）の10%以上で、従業者が100人以上の事業所

イ 「5019 その他の各種商品卸売業」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売し、商品分類番号上位3桁の販売額で分類集計した販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く。）の50%未満で、従業者が100人未満の事業所

表1 財別と商品分類

財別	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
生産財	511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）
	532	化学製品卸売業
	533	石油・鉱物卸売業
	534	鉄鋼製品卸売業
	535	非鉄金属卸売業
	536	再生資源卸売業

資本財	531	建築材料卸売業
	541	産業機械器具卸売業
	542	自動車卸売業
	543	電気機械器具卸売業
	549	その他の機械器具卸売業
消費財	512	衣服卸売業
	513	身の回り品卸売業
	521	農畜産物・水産物卸売業
	522	食料・飲料卸売業
	551	家具・建具・じゅう器等卸売業
	552	医薬品・化粧品等卸売業
	553	紙・紙製品卸売業
	559	他に分類されない卸売業

なお、上記ア、イについて、生産財、資本財及び消費財の3財にわたる商品を扱っていても、生産財の商品分類番号が「536」（再生資源卸売業に属する品目）のみ、又は、消費財の商品分類番号が「559」（他に分類されない卸売業に属する品目）のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付としている。

ウ 「5351 非鉄金属地金卸売業」

「5599 他に分類されないその他の卸売業」に格付された事業所のうち、商品分類番号「55992 特殊景品」の販売額が最も大きく、「この事業所の主な事業の内容」の取扱商品又は営業品目に非鉄金属の記載があった場合に「非鉄金属地金卸売業」に格付している。

エ 「5598 代理商、仲立業」

卸売の商品販売額（仲立手数料を除く。）と仲立手数料を比較し、仲立手数料が多い場合は「代理商、仲立業」に格付している。

② 小売業

ア 「5611 百貨店、総合スーパー」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売し、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業者が50人以上の事業所

イ 「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」

表2の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売し、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業者が50人未満の事業所

表2 「衣」、「食」及び「他」と商品分類

衣・食・他別	商品分類番号 上位2桁	以下の産業分類に属する品目
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
他	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業

ウ 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付された事業所のうち、表3の商品分類番号上位3桁で分類集計した小売販売額が3つ以上あり、そのいずれもが商品分類番号「58」（飲食料品小売業に属する品目）の総額の50%に満たない事業所

表3 飲食料品小売業と商品分類

商品分類	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

- エ 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」
 中分類「58 飲食料品小売業」に格付された事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所
- オ 「6031 ドラッグストア」
 小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付された事業所のうち、以下のいずれかの事業所
- ・ セルフサービス方式を採用し、一般用医薬品を小売している事業所
 - ・ セルフサービス方式を採用し、「店舗形態」において「ドラッグストア」を選択した事業所
- カ 「6091 ホームセンター」
 中分類「60 その他の小売業」に格付された事業所のうち、以下のいずれかの事業所
- ・ セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、金物、荒物、苗・種子のいずれかを小売している事業所
 - ・ セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「店舗形態」において「ホームセンター」を選択した事業所
- キ 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」
 商品分類番号「60921 たばこ・喫煙具」の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所
- ク 「61 無店舗小売業」
 「小売販売額の商品販売形態別割合」の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所

11 その他

- (1) 本書「調査結果の概要」及び「統計表」に掲載された数値を他に引用・転載する場合は、出典の表記をお願いします。
- (2) 問合せ先
 鹿児島県総合政策部統計課商工業統計係
 電話 099-286-2479（直通）

I 調査結果の概要 1

(注)「調査結果の概要1」では、産業大分類「I—卸売業、小売業」に格付けされた事業所全てを集計対象としている。

「調査結果の概要2」において集計対象外である以下の事業所も集計対象としている。

- (1) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所
- (2) 産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営（法人でない団体を含む）の事業所
- (3) 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額もない法人組織の事業所

1 卸売業、小売業の事業所数及び従業者数

令和3年6月1日現在の卸売業、小売業の事業所数は1万8837事業所、従業者数は13万597人となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業の事業所数は4407事業所（卸売業、小売業合計に占める割合23.4%）従業者数は3万5172人（同26.9%）となっており、小売業の事業所数は1万4430事業所（同76.6%）、従業者数は9万5425人（同73.1%）となっている。

平成28年経済センサス活動調査（以下「前回調査」という。）と比べると、卸売業の事業所数は▲174事業所、従業者数は▲333人となっており、小売業の事業所数は▲2082事業所、従業者数は▲8305人となっている。（表1、表2、図1）

表1 事業所数及び従業者数

（単位：人、%）

区分		平成28年		令和3年		前回比	
		実数	構成比	実数	構成比	増減数	増減率
事業所数	合計	21,093	100.0	18,837	100.0	▲ 2,256	▲ 10.7
	卸売業	4,581	21.7	4,407	23.4	▲ 174	▲ 3.8
	小売業	16,512	78.3	14,430	76.6	▲ 2,082	▲ 12.6
従業者数	合計	139,235	100.0	130,597	100.0	▲ 8,638	▲ 6.2
	卸売業	35,505	25.5	35,172	26.9	▲ 333	▲ 0.9
	小売業	103,730	74.5	95,425	73.1	▲ 8,305	▲ 8.0

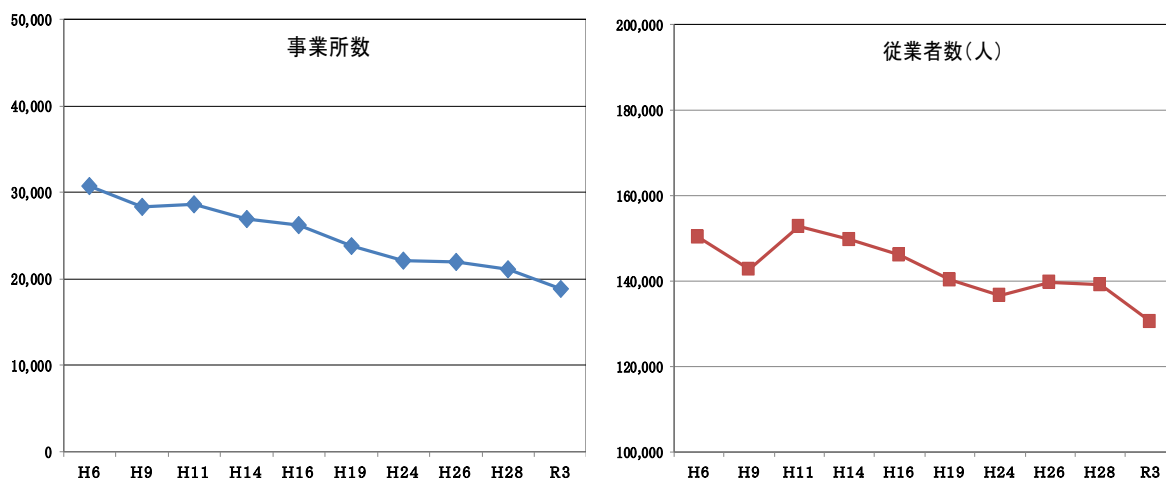
表2 事業所数及び従業者数の推移

（単位：人）

年次	合計		卸売業		小売業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
1994年(平成6年)	30,808	150,358	4,881	43,014	25,927	107,344
1997年(平成9年)	28,407	142,675	4,547	41,047	23,860	101,628
1999年(平成11年)	28,661	152,786	5,089	43,073	23,572	109,713
2002年(平成14年)	26,864	149,609	4,528	38,942	22,336	110,667
2004年(平成16年)	26,158	146,249	4,675	38,215	21,483	108,034
2007年(平成19年)	23,858	140,281	4,110	34,804	19,748	105,477
2012年(平成24年)	22,124	136,694	4,627	35,735	17,497	100,959
2014年(平成26年)	21,901	139,736	4,870	36,417	17,031	103,319
2016年(平成28年)	21,093	139,235	4,581	35,505	16,512	103,730
2021年(令和3年)	18,837	130,597	4,407	35,172	14,430	95,425

注：2007年(平成19年)以前及び2014年(平成26年)は、商業統計調査の数値である。

図1 事業所数及び従業者数の推移（卸売業と小売業の合計）



2 経営組織別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

経営組織別に事業所数をみると、法人事業所は1万2305事業所、個人事業所は6532事業所となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では法人事業所が3882事業所（卸売業計に占める割合88.1%）、個人事業所が525事業所（同11.9%）となっており、小売業では法人事業所が8423事業所（小売業計に占める割合58.4%）、個人事業所が6007事業所（同41.6%）となっている。（表3）

(2) 従業者数

経営組織別に従業者数をみると、法人事業所は11万2929人、個人事業所は1万7668人となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では法人事業所が3万3661人（卸売業計に占める割合95.7%）、個人事業所が1511人（同4.3%）となっており、小売業では法人事業所が7万9268人（小売業計に占める割合83.1%）、個人事業所が1万6157人（同16.9%）となっている。（表3）

表3 経営組織別事業所数及び従業者数

	事業所数			従業者数(人)		
	法人	個人	計	法人	個人	計
合計	12,305	6,532	18,837	112,929	17,668	130,597
構成比(%)	65.3	34.7	100.0	86.5	13.5	100.0
卸売業	3,882	525	4,407	33,661	1,511	35,172
構成比(%)	88.1	11.9	100.0	95.7	4.3	100.0
小売業	8,423	6,007	14,430	79,268	16,157	95,425
構成比(%)	58.4	41.6	100.0	83.1	16.9	100.0

注。「個人」には「法人でない団体」を含む。

3 従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「2人以下規模」が7580事業所（卸売業、小売業合計に占める割合40.2%）と最も多く、次いで「3～4人規模」が4144事業所（同22.0%）、「5～9人規模」が3759事業所（同20.0%）などとなっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では「2人以下規模」が1271事業所（卸売業計に占める割合28.8%）と最も多く、次いで「3～4人規模」が1115事業所（同25.3%）、「5～9人規模」が1081事業所（同24.5%）などとなっており、小売業では「2人以下規模」が6309事業所（小売業計に占める割合43.7%）と最も多く、次いで「3～4人規模」が3029事業所（21.0%）、「5～9人規模」が2678事業所（18.6%）などとなっている。（表4）

(2) 従業者数

従業者規模別に従業者数をみると、「10～19人規模」が2万8455人（卸売業、小売業合計に占める割合21.8%）と最も多く、次いで「5～9人規模」が2万4330人（同18.6%）、「30～49人規模」が1万4832人（同11.4%）などとなっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では「10～19人規模」が7629人（卸売業計に占める割合21.7%）と最も多く、次いで「5～9人規模」が7039人（同20.0%）、「20～29人規模」が4199人（同11.9%）などとなっており、小売業では「10～19人規模」が2万826人（小売業計に占める割合21.8%）と最も多く、次いで「5～9人規模」が1万7291人（同18.1%）、「30～49人規模」が1万855人（同11.4%）などとなっている。（表4）

表4 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	事業所数				従業者数（人）			
	卸売業	小売業	合計	構成比(%)	卸売業	小売業	合計	構成比(%)
計	4,407	14,430	18,837	100.0	35,172	95,425	130,597	100.0
2人以下	1,271	6,309	7,580	40.2	1,872	9,599	11,471	8.8
3～4人	1,115	3,029	4,144	22.0	3,803	10,321	14,124	10.8
5～9人	1,081	2,678	3,759	20.0	7,039	17,291	24,330	18.6
10～19人	578	1,565	2,143	11.4	7,629	20,826	28,455	21.8
20～29人	180	400	580	3.1	4,199	9,490	13,689	10.5
30～49人	106	288	394	2.1	3,977	10,855	14,832	11.4
50～99人	58	111	169	0.9	3,961	7,395	11,356	8.7
100人以上	18	50	68	0.4	2,692	9,648	12,340	9.4

4 市町村別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

市町村別に事業所数をみると、鹿児島市が6966事業所と最も多く、次いで霧島市が1209事業所、鹿屋市が1174事業所、薩摩川内市が994事業所、始良市が749事業所などとなっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では鹿児島市が2306事業所と最も多く、次いで霧島市が265事業所、鹿屋市が251事業所、薩摩川内市が192事業所、始良市が137事業所などとなっており、小売業では鹿児島市が4660事業所と最も多く、次いで霧島市が944事業所、鹿屋市が923事業所、薩摩川内市が802事業所、始良市が612事業所などとなっている。（表5）

(2) 従業者数

市町村別に従業者数をみると、鹿児島市が6万618人と最も多く、次いで霧島市が8962人、鹿屋市8524人、薩摩川内市が6724人、始良市が5140人などとなっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では鹿児島市が2万2474人と最も多く、次いで鹿屋市が1808人、霧島市が1685人、薩摩川内市が1412人、始良市が896人などとなっており、小売業では鹿児島市が3万8144人と最も多く、次いで霧島市が7277人、鹿屋市が6716人、薩摩川内市が5312人、始良市が4244人などとなっている。（表5）

表5 市町村別事業所数及び従業者数

市町村別	事業所数				従業者数(人)			
	卸売業	小売業	合計	構成比(%)	卸売業	小売業	合計	構成比(%)
県計	4,407	14,430	18,837	100.0	35,172	95,425	130,597	100.0
鹿児島市	2,306	4,660	6,966	37.0	22,474	38,144	60,618	46.4
鹿屋市	251	923	1,174	6.2	1,808	6,716	8,524	6.5
枕崎市	50	238	288	1.5	298	1,177	1,475	1.1
阿久根市	51	205	256	1.4	204	1,240	1,444	1.1
出水市	118	463	581	3.1	670	3,078	3,748	2.9
指宿市	94	439	533	2.8	579	2,712	3,291	2.5
西之表市	40	180	220	1.2	142	941	1,083	0.8
垂水市	43	158	201	1.1	222	795	1,017	0.8
薩摩川内市	192	802	994	5.3	1,412	5,312	6,724	5.1
日置市	72	396	468	2.5	427	2,626	3,053	2.3
曾於市	52	300	352	1.9	334	1,621	1,955	1.5
霧島市	265	944	1,209	6.4	1,685	7,277	8,962	6.9
いちき串木野市	57	265	322	1.7	293	1,371	1,664	1.3
南さつま市	57	314	371	2.0	332	1,774	2,106	1.6
志布志市	67	270	337	1.8	400	1,401	1,801	1.4
奄美市	128	530	658	3.5	807	2,635	3,442	2.6
南九州市	64	353	417	2.2	381	1,789	2,170	1.7
伊佐市	38	261	299	1.6	204	1,395	1,599	1.2
始良市	137	612	749	4.0	896	4,244	5,140	3.9
三島村	-	8	8	0.0	-	13	13	0.0
十島村	-	5	5	0.0	-	16	16	0.0
さつま町	30	233	263	1.4	162	1,046	1,208	0.9
長島町	16	85	101	0.5	190	331	521	0.4
湧水町	17	111	128	0.7	82	529	611	0.5
大崎町	23	111	134	0.7	105	437	542	0.4
東串良町	13	75	88	0.5	112	370	482	0.4
錦江町	17	80	97	0.5	62	362	424	0.3
南大隅町	11	72	83	0.4	55	269	324	0.2
肝付町	27	154	181	1.0	143	814	957	0.7
中種子町	16	93	109	0.6	86	498	584	0.4
南種子町	5	71	76	0.4	23	256	279	0.2
屋久島町	23	169	192	1.0	72	716	788	0.6
大和村	1	15	16	0.1	5	28	33	0.0
宇検村	2	17	19	0.1	7	39	46	0.0
瀬戸内町	11	123	134	0.7	38	480	518	0.4
龍郷町	13	75	88	0.5	60	425	485	0.4
喜界町	10	88	98	0.5	51	379	430	0.3
徳之島町	32	151	183	1.0	104	804	908	0.7
天城町	11	68	79	0.4	28	251	279	0.2
伊仙町	4	56	60	0.3	7	168	175	0.1
和泊町	19	100	119	0.6	125	364	489	0.4
知名町	13	77	90	0.5	48	269	317	0.2
与論町	11	80	91	0.5	39	313	352	0.3

II 調査結果の概要 2

(注)「調査結果の概要2」では、産業大分類「I—卸売業、小売業」に格付けされた事業所のうち、以下(1)～(3)の全てに該当する事業所について集計対象としている。

- (1) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- (2) 産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営（法人でない団体を含む）の事業所ではないこと
- (3) 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額もない法人組織の事業所でないこと

なお、年間商品販売額は、卸売業又は小売業の年間商品販売額があり、産業細分類が格付に必要な事項の数値が得られた事業所（法人組織の事業所に限る）を対象として集計し、売場面積は、売場面積が得られた事業所（法人組織の小売業に限る）を対象として集計している。

1 卸売業及び小売業の事業所のうち集計対象事業所

卸売業及び小売業の事業所数は1万6553事業所、従業者数は11万3904人、年間商品販売額は3兆8143億円、売場面積は177万5381㎡となっている。（表6）

卸売業、小売業別にみると、卸売業では事業所数が3651事業所、従業者数が2万9813人、年間商品販売額が2兆3218億円となっており、小売業では事業所数が1万2902事業所、従業者数が8万4091人、年間商品販売額が1兆4926億円、売場面積は177万5381㎡となっている。（表6）

表6 産業分類小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

産業分類小分類	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
合計	16,553	113,904	3,814,311	1,775,381
卸売業計	3,651	29,813	2,321,753	-
50 各種商品卸売業	22	232	13,921	-
501 各種商品卸売業	22	232	13,921	-
51 繊維・衣服等卸売業	59	490	13,022	-
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	3	17	494	-
512 衣服卸売業	33	225	6,599	-
513 身の回り品卸売業	23	248	5,928	-
52 飲食料品卸売業	1,026	9,934	848,044	-
521 農畜産物・水産物卸売業	589	5,230	437,458	-
522 食料・飲料卸売業	437	4,704	410,586	-
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	864	5,791	493,333	-
531 建築材料卸売業	429	2,645	205,912	-
532 化学製品卸売業	139	904	55,409	-
533 石油・鉱物卸売業	102	950	114,922	-
534 鉄鋼製品卸売業	50	396	40,463	-
535 非鉄金属卸売業	73	266	62,834	-
536 再生資源卸売業	71	630	13,792	-
54 機械器具卸売業	899	7,493	466,490	-
541 産業機械器具卸売業	320	2,217	130,348	-
542 自動車卸売業	217	2,326	92,298	-
543 電気機械器具卸売業	229	1,871	147,984	-
549 その他の機械器具卸売業	133	1,079	95,860	-
55 その他の卸売業	781	5,873	486,943	-
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	90	504	28,043	-
552 医薬品・化粧品等卸売業	193	2,402	267,384	-
553 紙・紙製品卸売業	52	388	13,786	-
559 他に分類されない卸売業	446	2,579	177,730	-

注。「事業所数」及び「従業者数」は個人事業所を含むが、「年間商品販売額」及び「売場面積」は個人事業所を含まない。なお、法人でない団体は個人事業所に含む。

表6 産業分類小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積（つづき）

産業分類小分類	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
小売業計	12,902	84,091	1,492,558	1,775,381
56 各種商品小売業	30	2,933	67,053	109,466
561 百貨店、総合スーパー	12	2,683	62,558	101,331
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満)	18	250	4,495	8,135
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1,199	4,896	65,474	203,977
571 呉服・服地・寝具小売業	93	254	1,584	6,604
572 男子服小売業	166	584	6,313	30,267
573 婦人・子供服小売業	562	2,372	37,130	103,655
574 靴・履物小売業	102	355	5,307	19,827
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	276	1,331	15,141	43,624
58 飲食料品小売業	4,295	36,096	492,105	669,764
581 各種食料品小売業	443	11,313	245,040	330,776
582 野菜・果実小売業	245	1,025	11,361	11,667
583 食肉小売業	218	973	9,921	6,757
584 鮮魚小売業	171	522	3,433	3,193
585 酒小売業	626	1,413	10,904	12,544
586 菓子・パン小売業	720	3,795	17,456	25,715
589 その他の飲食料品小売業	1,872	17,055	193,990	279,112
59 機械器具小売業	2,021	9,831	252,990	143,633
591 自動車小売業	1,351	6,592	166,164	27,797
592 自転車小売業	62	125	903	4,706
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	608	3,114	85,923	111,130
60 その他の小売業	4,895	26,413	517,129	648,541
601 家具・建具・畳小売業	263	1,122	15,794	64,861
602 じゅう器小売業	267	776	6,556	28,018
603 医薬品・化粧品小売業	1,156	6,545	135,095	110,479
604 農耕用品小売業	308	1,159	34,530	46,727
605 燃料小売業	978	5,092	174,865	3,691
606 書籍・文房具小売業	369	3,874	24,417	37,175
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	225	1,107	15,377	43,694
608 写真機・時計・眼鏡小売業	225	799	9,484	12,409
609 他に分類されない小売業	1,104	5,939	101,011	301,487
61 無店舗小売業	462	3,922	97,807	-
611 通信販売・訪問販売小売業	320	2,776	75,494	-
612 自動販売機による小売業	34	383	10,361	-
619 その他の無店舗小売業	108	763	11,953	-

注. 「事業所数」及び「従業者数」は個人事業所を含むが、「年間商品販売額」及び「売場面積」は個人事業所を含まない。なお、法人でない団体は個人事業所に含む。

2 産業分類別事業所数及び従業者数

(1) 卸売業の事業所数

卸売業の事業所数は3651事業所で、産業小分類別にみると、「農畜産物・水産物卸売業」が589事業所（卸売業全体に占める割合16.1%）と最も多く、次いで「他に分類されない卸売業」が446事業所（同12.2%）、「食料・飲料卸売業」が437事業所（同12.0%）などとなっている。

前回調査と比べると、卸売業全体で79事業所増加し、産業小分類別にみると、「他に分類されない卸売業」が88事業所、「非鉄金属卸売業」が65事業所、「建築材料卸売業」が22事業所など12業種が増加となっており、「食料・飲料卸売業」が▲64事業所、「医薬品・化粧品等卸売業」が▲20事業所、「自動車卸売業」が▲18事業所など8業種が減少となっている。（表7、図2、図3）

(2) 卸売業の従業者数

卸売業の従業者数は2万9813人で、産業小分類別にみると、「農畜産物・水産物卸売業」が5230人（卸売業全体に占める割合17.5%）と最も多く、次いで「食料・飲料卸売業」が4704人（同15.8%）、「建築材料卸売業」が2645人（同8.9%）などとなっている。

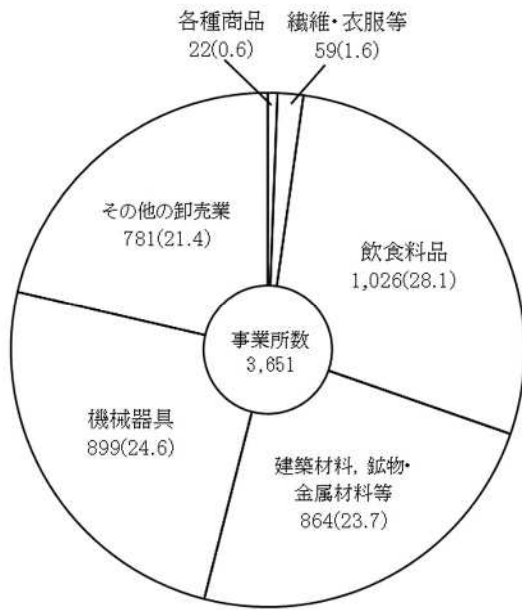
前回調査と比べると、卸売業で834人増加し、産業小分類別にみると、「自動車卸売業」が469人、「他に分類されない卸売業」が447人、「非鉄金属卸売業」が227人など11業種が増加となっており、「食料・飲料卸売業」が▲419人、「家具・建具・じゅう器等卸売業」が▲58人、「繊維品卸売業」が▲51人など9業種が減少となっている。（表7、図4、図5）

表7 卸売業の産業小分類別事業所数、従業者数

産業小分類	事業所数			従業者数（人）		
	実数	構成比(%)	増減数	実数	構成比(%)	増減数
卸売業計	3,651	100.0	79	29,813	100.0	834
50 各種商品卸売業	22	0.6	5	232	0.8	78
501 各種商品卸売業	22	0.6	5	232	0.8	78
51 繊維・衣服等卸売業	59	1.6	▲ 22	490	1.6	▲ 121
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	3	0.1	▲ 11	17	0.1	▲ 51
512 衣服卸売業	33	0.9	▲ 7	225	0.8	▲ 23
513 身の回り品卸売業	23	0.6	▲ 4	248	0.8	▲ 47
52 飲食料品卸売業	1,026	28.1	▲ 56	9,934	33.3	▲ 452
521 農畜産物・水産物卸売業	589	16.1	8	5,230	17.5	▲ 33
522 食料・飲料卸売業	437	12.0	▲ 64	4,704	15.8	▲ 419
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	864	23.7	96	5,791	19.4	388
531 建築材料卸売業	429	11.8	22	2,645	8.9	71
532 化学製品卸売業	139	3.8	▲ 8	904	3.0	▲ 9
533 石油・鉱物卸売業	102	2.8	11	950	3.2	40
534 鉄鋼製品卸売業	50	1.4	2	396	1.3	7
535 非鉄金属卸売業	73	2.0	65	266	0.9	227
536 再生資源卸売業	71	1.9	4	630	2.1	52
54 機械器具卸売業	899	24.6	▲ 16	7,493	25.1	543
541 産業機械器具卸売業	320	8.8	▲ 3	2,217	7.4	▲ 43
542 自動車卸売業	217	5.9	▲ 18	2,326	7.8	469
543 電気機械器具卸売業	229	6.3	4	1,871	6.3	118
549 その他の機械器具卸売業	133	3.6	1	1,079	3.6	▲ 1
55 その他の卸売業	781	21.4	72	5,873	19.7	398
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	90	2.5	1	504	1.7	▲ 58
552 医薬品・化粧品等卸売業	193	5.3	▲ 20	2,402	8.1	8
553 紙・紙製品卸売業	52	1.4	3	388	1.3	1
559 他に分類されない卸売業	446	12.2	88	2,579	8.7	447

注. 増減数は、前回調査（平成28年経済センサス活動調査）からの増減である。

図2 卸売業の産業中分類別事業所数



() は構成比 (%)

図3 卸売業の産業小分類別事業所数

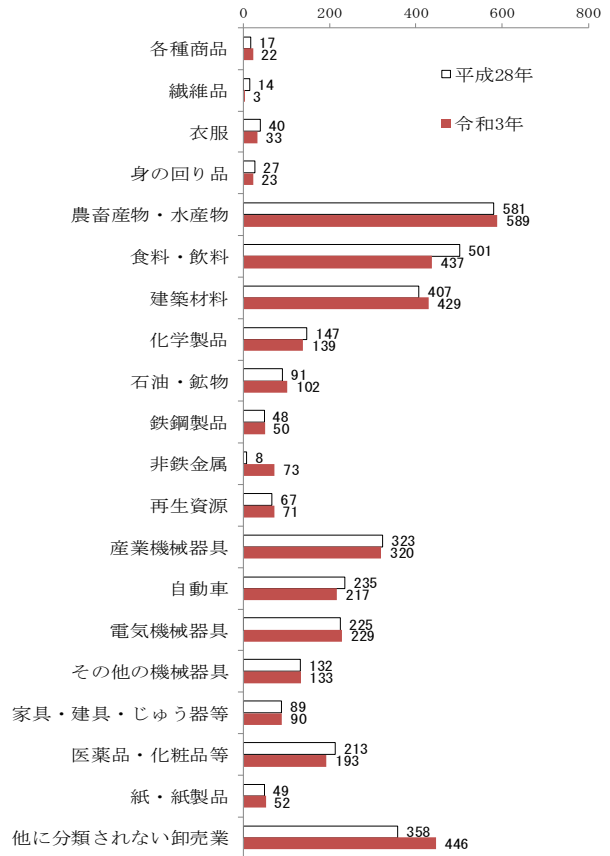
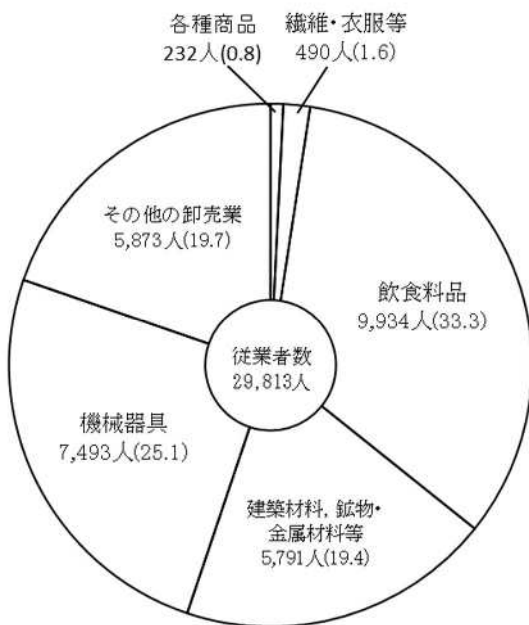
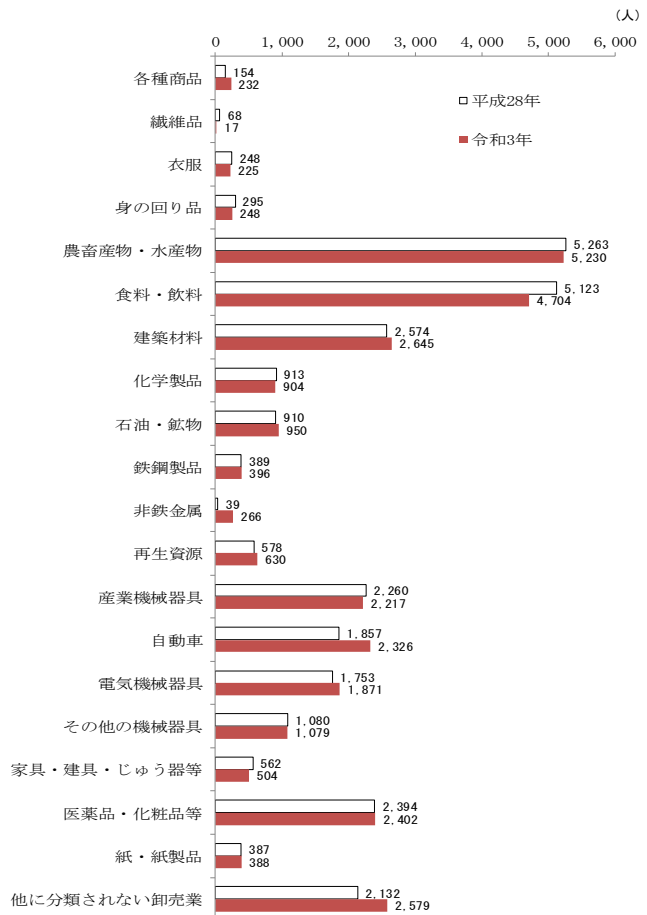


図4 卸売業の産業中分類別従業者数



() は構成比 (%)

図5 卸売業の産業小分類別従業者数



(3) 小売業の事業所数

小売業の事業所数は1万2902事業所で、産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が1872事業所（小売業全体に占める割合14.5%）と最も多く、次いで「自動車小売業」が1351事業所（同10.5%）、「医薬品・化粧品小売業」が1156事業所（同9.0%）などとなっている。

前回調査と比べると、小売業全体で▲965事業所となっており、産業小分類別にみると、「自動車小売業」が176事業所、「じゅう器小売業」が65事業所、「その他の無店舗小売業」が63事業所など5業種が増加となっており、「その他の飲食料品小売業」が▲241事業所、「酒小売業」が▲146事業所、「他に分類されない小売業」が▲143事業所など23業種が減少となっている。（表8、図6、図7）

(4) 小売業の従業者数

小売業の従業者数は8万4091人で、産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が1万7055人（小売業全体に占める割合20.3%）と最も多く、次いで「各種食料品小売業」が1万1313人（同13.5%）、「自動車小売業」が6592人（同7.8%）などとなっている。

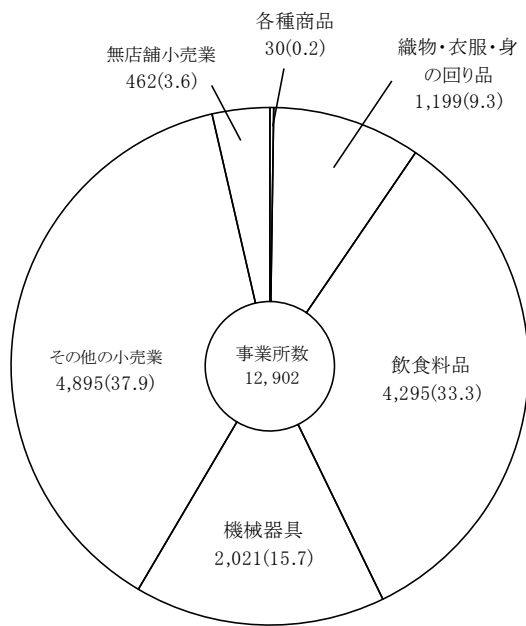
前回調査と比べると、小売業全体で▲4336人となっており、産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が2469人、「機械器具小売業」が455人、「その他の無店舗小売業」が443人など12業種が増加となっており、「各種食料品小売業」が▲3324人、「他に分類されない小売業」が▲1871人、「書籍・文房具小売業」が▲1220人など17業種が減少となっている。（表8、図8、図9）

表8 小売業の産業小分類別事業所数、従業者数

産業小分類	事業所数			従業者数（人）		
	実数	構成比(%)	増減数	実数	構成比(%)	増減数
小売業合計	12,902	100.0	▲965	84,091	100.0	▲4,336
56 各種商品小売業	30	0.2	4	2,933	3.5	435
561 百貨店、総合スーパー	12	0.1	2	2,683	3.2	294
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満）	18	0.1	2	250	0.3	141
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1,199	9.3	▲122	4,896	5.8	▲428
571 呉服・服地・寝具小売業	93	0.7	▲30	254	0.3	▲80
572 男子服小売業	166	1.3	▲4	584	0.7	▲101
573 婦人・子供服小売業	562	4.4	▲83	2,372	2.8	▲342
574 靴・履物小売業	102	0.8	0	355	0.4	▲44
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	276	2.1	▲5	1,331	1.6	139
58 飲食料品小売業	4,295	33.3	▲612	36,096	42.9	▲1,137
581 各種食料品小売業	443	3.4	▲39	11,313	13.5	▲3,324
582 野菜・果実小売業	245	1.9	▲75	1,025	1.2	▲225
583 食肉小売業	218	1.7	▲35	973	1.2	82
584 鮮魚小売業	171	1.3	▲24	522	0.6	45
585 酒小売業	626	4.9	▲146	1,413	1.7	▲501
586 菓子・パン小売業	720	5.6	▲52	3,795	4.5	317
589 その他の飲食料品小売業	1,872	14.5	▲241	17,055	20.3	2,469
59 機械器具小売業	2,021	15.7	149	9,831	11.7	▲105
591 自動車小売業	1,351	10.5	176	6,592	7.8	▲556
592 自転車小売業	62	0.5	▲12	125	0.1	▲4
593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	608	4.7	▲15	3,114	3.7	455
60 その他の小売業	4,895	37.9	▲402	26,413	31.4	▲3,280
601 家具・建具・畳小売業	263	2.0	▲77	1,122	1.3	▲32
602 じゅう器小売業	267	2.1	65	776	0.9	281
603 医薬品・化粧品小売業	1,156	9.0	▲23	6,545	7.8	17
604 農耕用品小売業	308	2.4	▲12	1,159	1.4	▲1
605 燃料小売業	978	7.6	▲45	5,092	6.1	▲382
606 書籍・文房具小売業	369	2.9	▲133	3,874	4.6	▲1,220
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	225	1.7	▲20	1,107	1.3	▲96
608 写真機・時計・眼鏡小売業	225	1.7	▲14	799	1.0	24
609 他に分類されない小売業	1,104	8.6	▲143	5,939	7.1	▲1,871
61 無店舗小売業	462	3.6	18	3,922	4.7	179
611 通信販売・訪問販売小売業	320	2.5	▲35	2,776	3.3	▲220
612 自動販売機による小売業	34	0.3	▲10	383	0.5	▲44
619 その他の無店舗小売業	108	0.8	63	763	0.9	443

注. 増減数は、前回調査（平成28年経済センサス活動調査）からの増減である。

図6 小売業の産業中分類別事業所数



() は構成比 (%)

図7 小売業の産業小分類別事業所数

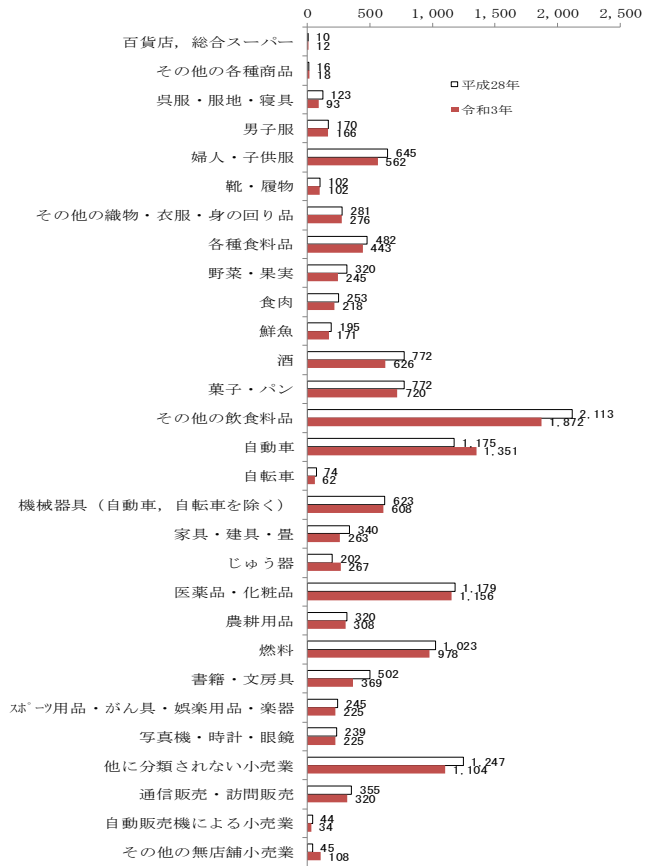
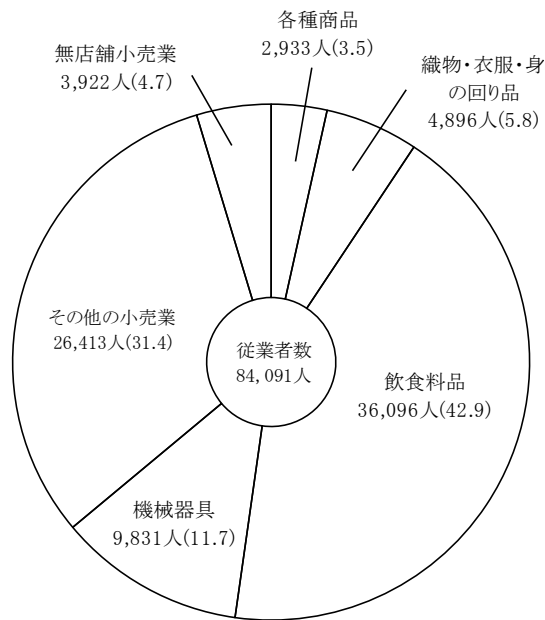
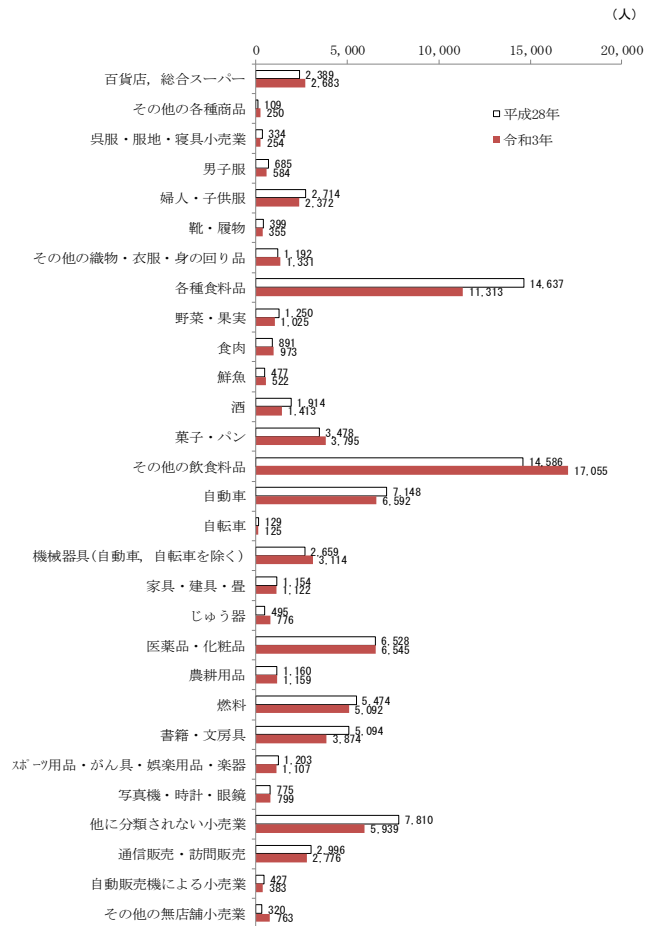


図8 小売業の産業中分類別従業者数



() は構成比 (%)

図9 小売業の産業小分類別従業者数



3 年間商品販売額

(1) 卸売業

卸売業の年間商品販売額は2兆3218億円で、産業小分類別にみると、「農畜産物・水産物卸売業」が4375億円（卸売業全体に占める割合18.8%）と最も多く、次いで「食料・飲料卸売業」が4106億円（同17.7%）、「医薬品・化粧品等卸売業」が2674億円（同11.5%）などとなっている。（表9、図10）

表9 卸売業の産業小分類別年間商品販売額（調査日の前年を対象）

産業小分類	平成27年		令和2年	
	年間商品販売額 (百万円)	構成比 (%)	年間商品販売額 (百万円)	構成比 (%)
卸売業合計	2,595,424	100.0	2,321,753	100.0
50 各種商品卸売業	11,612	0.4	13,921	0.6
501 各種商品卸売業	11,612	0.4	13,921	0.6
51 繊維・衣服等卸売業	20,432	0.8	13,022	0.6
511 繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	1,520	0.1	494	0.0
512 衣服卸売業	5,932	0.2	6,599	0.3
513 身の回り品卸売業	12,980	0.5	5,928	0.3
52 飲食料品卸売業	1,188,727	45.8	848,044	36.5
521 農畜産物・水産物卸売業	723,848	27.9	437,458	18.8
522 食料・飲料卸売業	464,879	17.9	410,586	17.7
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	445,284	17.2	493,333	21.2
531 建築材料卸売業	200,447	7.7	205,912	8.9
532 化学製品卸売業	52,756	2.0	55,409	2.4
533 石油・鉱物卸売業	135,303	5.2	114,922	4.9
534 鉄鋼製品卸売業	40,745	1.6	40,463	1.7
535 非鉄金属卸売業	1,923	0.1	62,834	2.7
536 再生資源卸売業	14,111	0.5	13,792	0.6
54 機械器具卸売業	423,655	16.3	466,490	20.1
541 産業機械器具卸売業	126,876	4.9	130,348	5.6
542 自動車卸売業	84,983	3.3	92,298	4.0
543 電気機械器具卸売業	141,221	5.4	147,984	6.4
549 その他の機械器具卸売業	70,575	2.7	95,860	4.1
55 その他の卸売業	505,713	19.5	486,943	21.0
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	31,160	1.2	28,043	1.2
552 医薬品・化粧品等卸売業	270,045	10.4	267,384	11.5
553 紙・紙製品卸売業	26,026	1.0	13,786	0.6
559 他に分類されない卸売業	178,483	6.9	177,730	7.7

注. 令和2年の「年間商品販売額」に個人事業所（法人でない団体を含む）は含まないため、単純に比較できないことから、時系列比較を行う際は、十分な留意が必要である。

(2) 小売業

小売業の年間商品販売額は1兆4926億円で、産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が2450億円（小売業全体に占める割合16.4%）と最も多く、次いで「その他の飲食料品小売業」が1940億円（同13.0%）、「燃料小売業」が1749億円（同11.7%）などとなっている。（表10、図10）

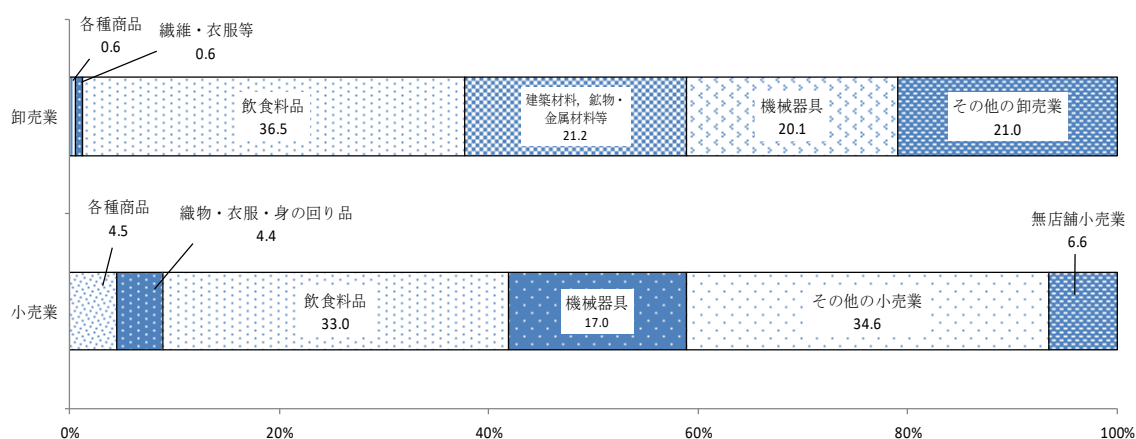
表10 小売業の産業小分類別年間商品販売額（調査日の前年を対象）

産業小分類	平成27年		令和2年	
	年間商品 販売額 (百万円)	構成比 (%)	年間商品 販売額 (百万円)	構成比 (%)
小売業合計	1,598,644	100.0	1,492,558	100.0
56 各種商品小売業	72,452	4.5	67,053	4.5
561 百貨店、総合スーパー	69,924	4.4	62,558	4.2
569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満)	2,528	0.2	4,495	0.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	76,899	4.8	65,474	4.4
571 呉服・服地・寝具小売業	2,899	0.2	1,584	0.1
572 男子服小売業	10,035	0.6	6,313	0.4
573 婦人・子供服小売業	43,708	2.7	37,130	2.5
574 靴・履物小売業	6,177	0.4	5,307	0.4
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	14,081	0.9	15,141	1.0
58 飲食料品小売業	513,754	32.1	492,105	33.0
581 各種食料品小売業	258,255	16.2	245,040	16.4
582 野菜・果実小売業	11,963	0.7	11,361	0.8
583 食肉小売業	9,481	0.6	9,921	0.7
584 鮮魚小売業	3,453	0.2	3,433	0.2
585 酒小売業	25,180	1.6	10,904	0.7
586 菓子・パン小売業	25,266	1.6	17,456	1.2
589 その他の飲食料品小売業	180,156	11.3	193,990	13.0
59 機械器具小売業	269,216	16.8	252,990	17.0
591 自動車小売業	199,117	12.5	166,164	11.1
592 自転車小売業	858	0.1	903	0.1
593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	69,240	4.3	85,923	5.8
60 その他の小売業	567,727	35.5	517,129	34.6
601 家具・建具・畳小売業	17,060	1.1	15,794	1.1
602 じゅう器小売業	4,169	0.3	6,556	0.4
603 医薬品・化粧品小売業	136,540	8.5	135,095	9.1
604 農耕用品小売業	28,269	1.8	34,530	2.3
605 燃料小売業	191,379	12.0	174,865	11.7
606 書籍・文房具小売業	31,776	2.0	24,417	1.6
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	17,739	1.1	15,377	1.0
608 写真機・時計・眼鏡小売業	9,056	0.6	9,484	0.6
609 他に分類されない小売業	131,739	8.2	101,011	6.8
61 無店舗小売業	98,596	6.2	97,807	6.6
611 通信販売・訪問販売小売業	82,497	5.2	75,494	5.1
612 自動販売機による小売業	7,072	0.4	10,361	0.7
619 その他の無店舗小売業	9,028	0.6	11,953	0.8

注. 令和2年の「年間商品販売額」に個人事業所（法人でない団体を含む）は含まないため、単純に比較できないことから、時系列比較を行う際は、十分な留意が必要である。

図10 産業中分類別年間商品販売額

数値は構成比率 (%)



4 経営組織別事業所数、従業者数及び年間商品販売額

(1) 事業所数

事業所数を経営組織別にみると、法人事業所は1万148事業所（卸売業、小売業全体の61.3%）、個人事業所は6405事業所（同38.7%）となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では法人事業所が3134事業所（卸売業全体の85.8%）、個人事業所が517事業所（同14.2%）となっており、小売業では法人事業所が7014事業所（小売業全体の54.4%）、個人事業所が5888事業所（同45.6%）となっている。（表11）

(2) 従業者数

従業者数を経営組織別にみると、法人事業所は9万6704人（卸売業、小売業全体の84.9%）、個人事業所は1万7200人（同15.1%）となっている。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では法人事業所が2万8334人（卸売業全体の95.0%）、個人事業所が1479人（同5.0%）となっており、小売業では法人事業所が6万8370人（小売業全体の81.3%）、個人事業所が1万5721人（同18.7%）となっている。（表11）

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額を経営組織別にみると、法人事業所の年間商品販売額は3兆8143億円で、内訳では、卸売業が2兆3218億円、小売業が1兆4926億円となっている。なお、個人事業所の年間商品販売額は今回は調査項目となっていない。（表11）

表11 経営組織別事業所数、従業者数及び年間商品販売額

経営組織	事業所数			従業者数(人)			年間商品販売額(百万円)		
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計
合計	10,148	6,405	16,553	96,704	17,200	113,904	3,814,311	—	3,814,311
構成比 (%)	61.3	38.7	100.0	84.9	15.1	100.0	—	—	—
卸売業	3,134	517	3,651	28,334	1,479	29,813	2,321,753	—	2,321,753
構成比 (%)	85.8	14.2	100.0	95.0	5.0	100.0	—	—	—
小売業	7,014	5,888	12,902	68,370	15,721	84,091	1,492,558	—	1,492,558
構成比 (%)	54.4	45.6	100.0	81.3	18.7	100.0	—	—	—

5 従業者規模別事業所数、従業者数及び年間商品販売額

(1) 事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、「2人以下規模」が6779事業所（卸売業、小売業全体の41.0%）で最も多く、次いで「3～4人規模」が3630事業所（同21.9%）、「5～9人規模」が3238事業所（同19.6%）などとなっている。（表12）

(2) 従業者数

従業者数を従業者規模別にみると、「10～19人規模」が2万4608人（卸売業、小売業全体の21.6%）で最も多く、次いで「5～9人規模」が2万991人（同18.4%）、「30～49人規模」が1万3213人（同11.6%）などとなっている。（表12）

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額を従業者規模別にみると、「10～19人規模」が8359億円（卸売業、小売業全体の21.9%）で最も多く、次いで「5～9人規模」が8144億円（同21.4%）、「30～49人規模」が4568億円（同12.0%）などとなっている。（表12）

表12 従業者規模別事業所数、従業者数及び年間商品販売額

従業者規模	事業所数			従業者数（人）			年間商品販売額（百万円）		
	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業
計	16,553	3,651	12,902	113,904	29,813	84,091	3,814,311	2,321,753	1,492,558
2人以下	6,779	965	5,814	10,340	1,460	8,880	178,374	120,644	57,730
3～4人	3,630	941	2,689	12,347	3,214	9,133	349,660	225,728	123,932
5～9人	3,238	942	2,296	20,991	6,137	14,854	814,401	525,356	289,045
10～19人	1,855	499	1,356	24,608	6,577	18,031	835,883	524,480	311,402
20～29人	496	150	346	11,700	3,493	8,207	408,051	247,571	160,480
30～49人	352	90	262	13,213	3,364	9,849	456,774	258,249	198,525
50～99人	145	51	94	9,721	3,464	6,257	362,575	212,993	149,582
100人以上	58	13	45	10,984	2,104	8,880	408,592	206,731	201,861

注。「事業所数」及び「従業者数」は個人事業所を含むが、「年間商品販売額」は個人事業所を含まない。
なお、法人でない団体は個人事業所に含む。

6 市町村別事業所数、従業者数及び年間商品販売額

(1) 事業所数

事業所数を市町村別にみると、鹿児島市が5885事業所（卸売業、小売業全体の35.6%）で最も多く、次いで鹿屋市が1043事業所（同6.3%）、霧島市が1015事業所（同6.1%）などとなっている。（表13）

(2) 従業者数

従業者数を市町村別にみると、鹿児島市が5万2452人（構成比46.0%）で最も多く、次いで霧島市が7592人（同6.7%）、鹿屋市が7451人（同6.5%）などとなっている。（表13）

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額をみると、鹿児島市が2兆2210億円（構成比58.2%）で最も多く、次いで鹿屋市が2502億円（同6.6%）、霧島市が2152億円（同5.6%）などとなっている。（表13）

表 13 市町村別事業所数、従業者数及び年間商品販売額

市町村別	事業所数			従業者数（人）			年間商品販売額（百万円）		
	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業
県 計	16,553	3,651	12,902	113,904	29,813	84,091	3,814,311	2,321,753	1,492,558
鹿 児 島 市	5,885	1,908	3,977	52,452	19,257	33,195	2,221,043	1,591,192	629,851
鹿 屋 市	1,043	209	834	7,451	1,581	5,870	250,229	128,302	121,927
枕 崎 市	264	39	225	1,353	227	1,126	27,719	10,416	17,303
阿 久 根 市	239	42	197	1,312	181	1,131	28,696	7,072	21,625
出 水 市	533	104	429	3,349	605	2,744	121,250	70,904	50,346
指 宿 市	491	82	409	2,985	509	2,476	47,322	14,862	32,460
西 之 表 市	200	36	164	879	127	752	20,594	7,403	13,191
垂 水 市	189	39	150	907	207	700	24,087	11,980	12,107
薩 摩 川 内 市	871	154	717	5,536	1,126	4,410	153,481	73,480	80,002
日 置 市	427	57	370	2,799	344	2,455	53,299	16,495	36,804
曾 於 市	320	40	280	1,756	279	1,477	45,210	20,860	24,350
霧 島 市	1,015	216	799	7,592	1,385	6,207	215,173	97,431	117,743
いちき串木野市	284	48	236	1,371	221	1,150	23,623	6,680	16,943
南 さ つ ま 市	342	48	294	1,959	275	1,684	40,606	10,342	30,263
志 布 志 市	308	53	255	1,637	337	1,300	66,714	46,717	19,997
奄 美 市	586	109	477	3,097	722	2,375	70,652	34,654	35,998
南 九 州 市	388	57	331	2,006	363	1,643	49,913	20,620	29,293
伊 佐 市	283	34	249	1,501	170	1,331	31,581	7,485	24,096
始 良 市	646	108	538	4,466	657	3,809	132,846	61,696	71,149
三 島 村	7	—	7	12	—	12	x	—	x
十 島 村	3	—	3	5	—	5	—	—	—
さ つ ま 町	242	25	217	1,030	125	905	15,285	3,627	11,658
長 島 町	89	10	79	351	62	289	9,574	4,972	4,602
湧 水 町	119	13	106	560	70	490	12,532	4,801	7,731
大 崎 町	118	16	102	447	82	365	35,642	30,651	4,991
東 串 良 町	83	12	71	446	100	346	14,272	9,361	4,912
錦 江 町	95	16	79	415	53	362	4,585	410	4,175
南 大 隅 町	74	10	64	284	54	230	4,773	2,517	2,256
肝 付 町	165	21	144	850	90	760	23,534	11,426	12,107
中 種 子 町	100	14	86	543	79	464	9,373	909	8,465
南 種 子 町	72	5	67	240	23	217	5,152	624	4,528
屋 久 島 町	171	18	153	723	60	663	10,845	2,181	8,664
大 和 村	16	1	15	33	5	28	x	x	x
宇 検 村	16	1	15	35	2	33	270	—	270
瀬 戸 内 町	128	10	118	492	35	457	4,972	243	4,729
龍 郷 町	77	11	66	455	59	396	6,636	2,231	4,406
喜 界 町	95	9	86	420	49	371	4,460	476	3,984
徳 之 島 町	168	29	139	829	95	734	14,291	3,396	10,894
天 城 町	67	7	60	225	19	206	1,983	696	1,287
伊 仙 町	55	3	52	125	6	119	669	x	x
和 泊 町	109	17	92	372	91	281	6,127	3,010	3,118
知 名 町	85	11	74	298	46	252	3,035	701	2,334
与 論 町	85	9	76	306	35	271	2,163	887	1,277

注. 「事業所数」及び「売場面積」は個人事業所を含むが、「年間商品販売額」は個人事業所を含まない。
 なお、法人でない団体は個人事業所に含む。

7 販売効率

(1) 卸売業

① 1事業所当たりの年間商品販売額

卸売業の1事業所当たり年間商品販売額は7億4895万円となっている。

産業小分類別にみると、「非鉄金属卸売業」が20億9447万円と最も高く、次いで「医薬品・化粧品等卸売業」が15億8216万円、「石油・鉱物卸売業」が11億4922万円、「食料・飲料卸売業」が11億2182万円などとなっている。(表14, 図11)

② 従業者1人当たりの年間商品販売額

卸売業の従業者1人当たり年間商品販売額は8244万円となっている。

産業小分類別にみると、「非鉄金属卸売業」が4億7244万円と最も高く、次いで「石油・鉱物卸売業」が1億2135万円、「医薬品・化粧品等卸売業」が1億1311万円、「鉄鋼製品卸売業」が1億218万円などとなっている。(表14, 図12)

表14 卸売業の産業小分類別1事業所及び従業者1人当たり年間商品販売額

産業小分類	1事業所当たり 年間商品販売額 (万円)	従業者1人当たり 年間商品販売額 (万円)
卸売業合計	74,895	8,244
50 各種商品卸売業	63,276	6,000
501 各種商品卸売業	63,276	6,000
51 繊維・衣服等卸売業	25,533	2,753
511 繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く)	16,480	2,908
512 衣服卸売業	23,567	3,069
513 身の回り品卸売業	29,642	2,460
52 飲食料品卸売業	101,441	9,084
521 農畜産物・水産物卸売業	93,076	9,100
522 食料・飲料卸売業	112,182	9,066
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	64,912	9,007
531 建築材料卸売業	52,934	8,097
532 化学製品卸売業	40,742	6,212
533 石油・鉱物卸売業	114,922	12,135
534 鉄鋼製品卸売業	80,925	10,218
535 非鉄金属卸売業	209,447	47,244
536 再生資源卸売業	25,077	2,437
54 機械器具卸売業	55,667	6,341
541 産業機械器具卸売業	43,888	5,985
542 自動車卸売業	46,381	4,057
543 電気機械器具卸売業	67,573	8,003
549 その他の機械器具卸売業	77,935	9,086
55 その他の卸売業卸売業	82,115	9,210
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	35,497	5,806
552 医薬品・化粧品等卸売業	158,216	11,311
553 紙・紙製品卸売業	29,332	3,657
559 他に分類されない卸売業	59,641	8,615

注1. 「1事業所当たりの年間商品販売額」及び「従業者1人当たりの年間商品販売額」に個人事業所(法人でない団体を含む)は含まない。

注2. 「従業者1人当たり年間商品販売額」は, 従業者のいない事業所(臨時雇用者や出向・派遣受入者のみの事業所)は除いて算出している。

図 11 卸売業の産業小分類別 1 事業所当たり年間商品販売額

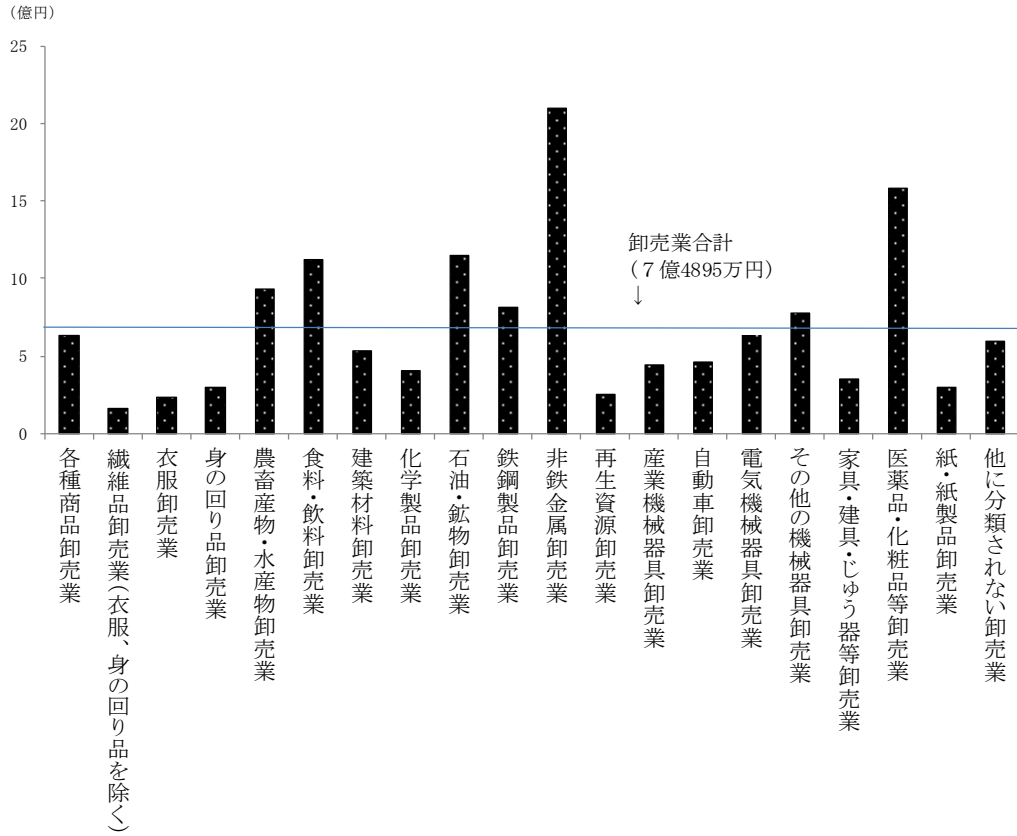
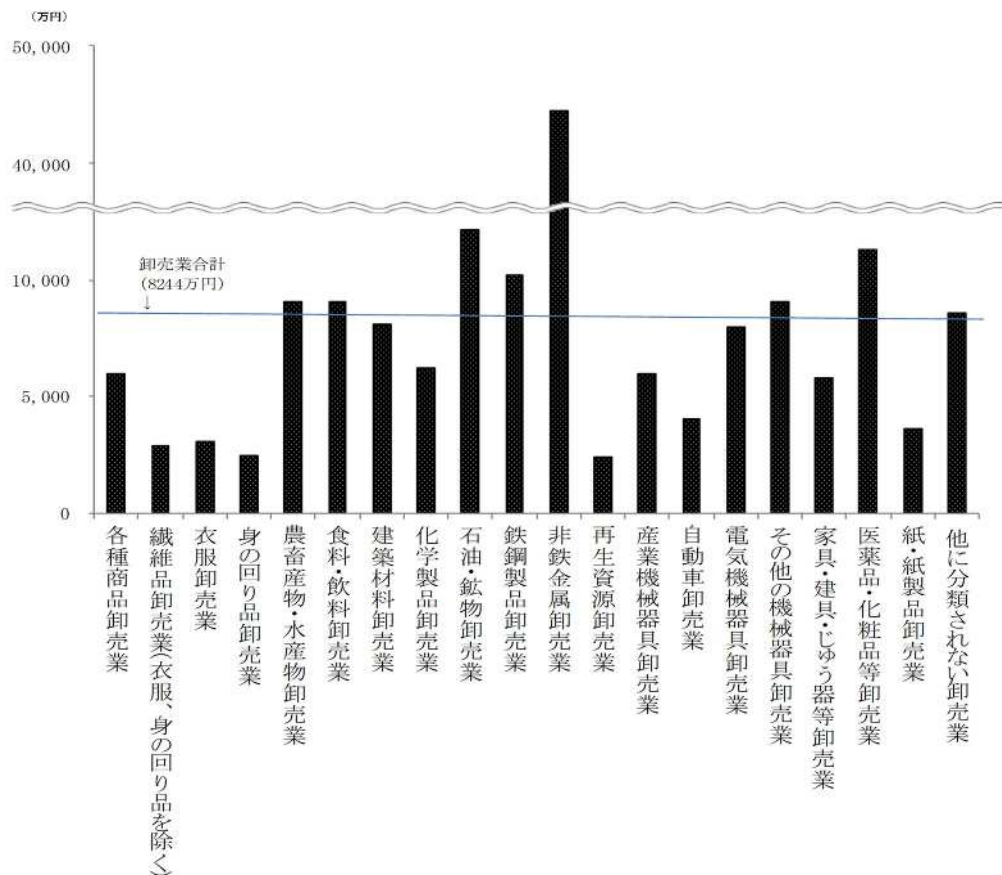


図 12 卸売業の産業小分類別の従業者 1 人当たりの年間商品販売額



(2) 小売業

① 1事業所当たりの年間商品販売額

小売業の1事業所当たり年間商品販売額は2億1280万円となっている。

産業小分類別にみると、「百貨店・スーパー」が52億1314万円と最も高く、次いで「各種食料品小売業」が7億6336万円、「自動販売機による小売業」が4億3169万円、「通信販売、訪問販売小売業」が2億6866万円などとなっている。（表15、図13）

② 従業者1人当たりの年間商品販売額

小売業の従業者1人当たり年間商品販売額は2183万円となっている。

産業小分類別にみると、「農耕用品小売業」が4020万円と最も高く、次いで「燃料小売業」が3712万円、「機械器具小売業（自動車、自転車を除く）」が3290万円、「自動車小売業」が3208万円などとなっている。（表15、図14）

表15 小売業の産業小分類別1事業所及び従業者1人当たり年間商品販売額

産業小分類	1事業所当たり 年間商品販売額 (万円)	従業者1人当たり 年間商品販売額 (万円)
小売業合計	21,280	2,183
56 各種商品小売業	223,510	2,286
561 百貨店、総合スーパー	521,314	2,332
569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満）	24,974	1,798
57 織物・衣服・身の回り品小売業	9,006	1,615
571 呉服・服地・寝具小売業	3,520	916
572 男子服小売業	6,508	1,406
573 婦人・子供服小売業	10,953	1,891
574 靴・履物小売業	7,581	1,717
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	8,603	1,306
58 飲食料品小売業	27,960	1,802
581 各種食料品小売業	76,336	2,224
582 野菜・果実小売業	16,230	1,844
583 食肉小売業	11,953	1,587
584 鮮魚小売業	8,803	1,217
585 酒小売業	7,269	2,042
586 菓子・パン小売業	5,686	634
589 その他の飲食料品小売業	24,556	1,690
59 機械器具小売業	24,999	3,225
591 自動車小売業	25,643	3,208
592 自転車小売業	5,642	1,703
593 機械器具小売業（自動車、自転車を除く）	24,691	3,290
60 その他の小売業	16,692	2,300
601 家具・建具・畳小売業	17,948	1,936
602 じゅう器小売業	5,751	1,275
603 医薬品・化粧品小売業	14,652	2,203
604 農耕用品小売業	18,973	4,020
605 燃料小売業	21,222	3,712
606 書籍・文房具小売業	10,303	760
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	18,306	1,801
608 写真機・時計・眼鏡小売業	6,281	1,422
609 他に分類されない小売業	20,365	2,142
61 無店舗小売業	25,273	2,605
611 通信販売・訪問販売小売業	26,866	2,790
612 自動販売機による小売業	43,169	2,823
619 その他の無店舗小売業	14,577	1,755

注1. 「1事業所当たりの年間商品販売額」及び「従業者1人当たりの年間商品販売額」に個人事業所（法人でない団体を含む）は含まない。

注2. 「従業者1人当たり年間商品販売額」は、従業者のいない事業所（臨時雇用者や出向・派遣受入者のみの事業所）は除いて算出している。

図 13 小売業の産業小分類別 1 事業所当たり年間商品販売額

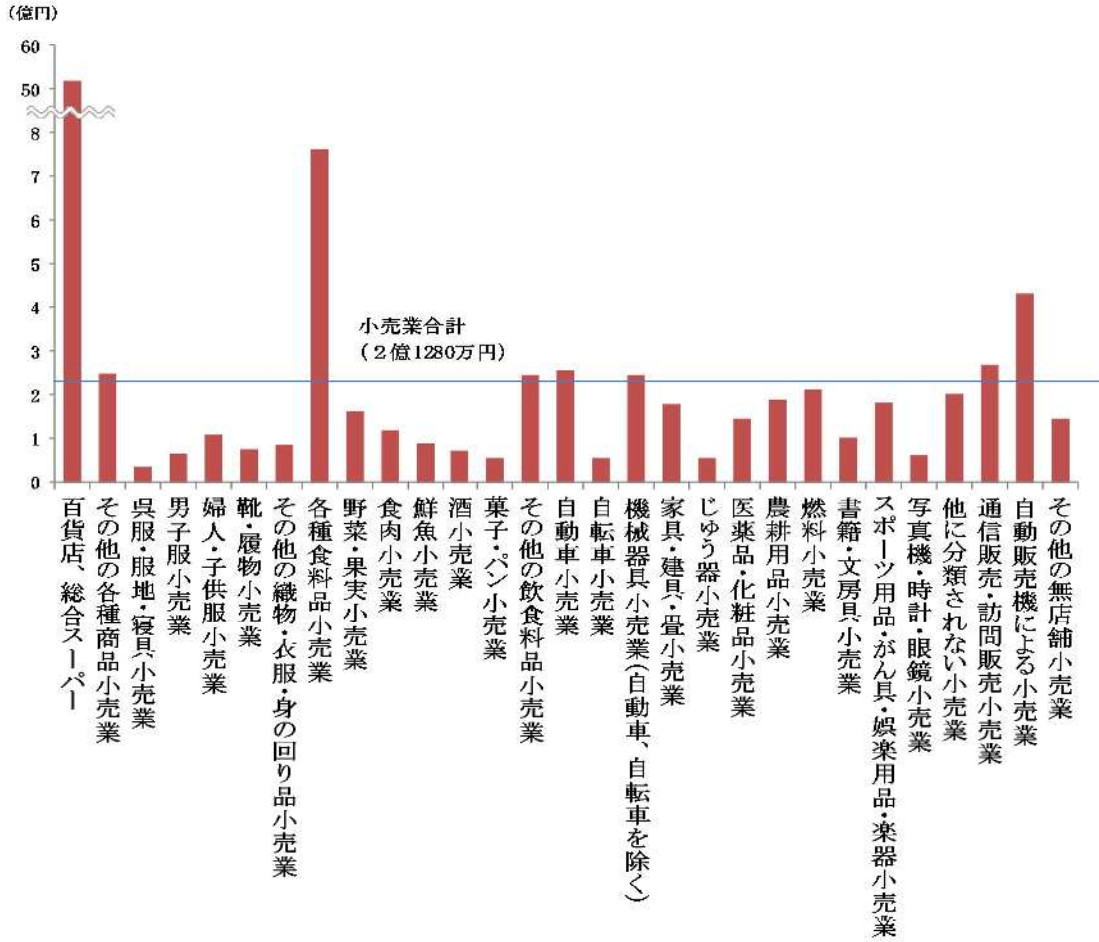
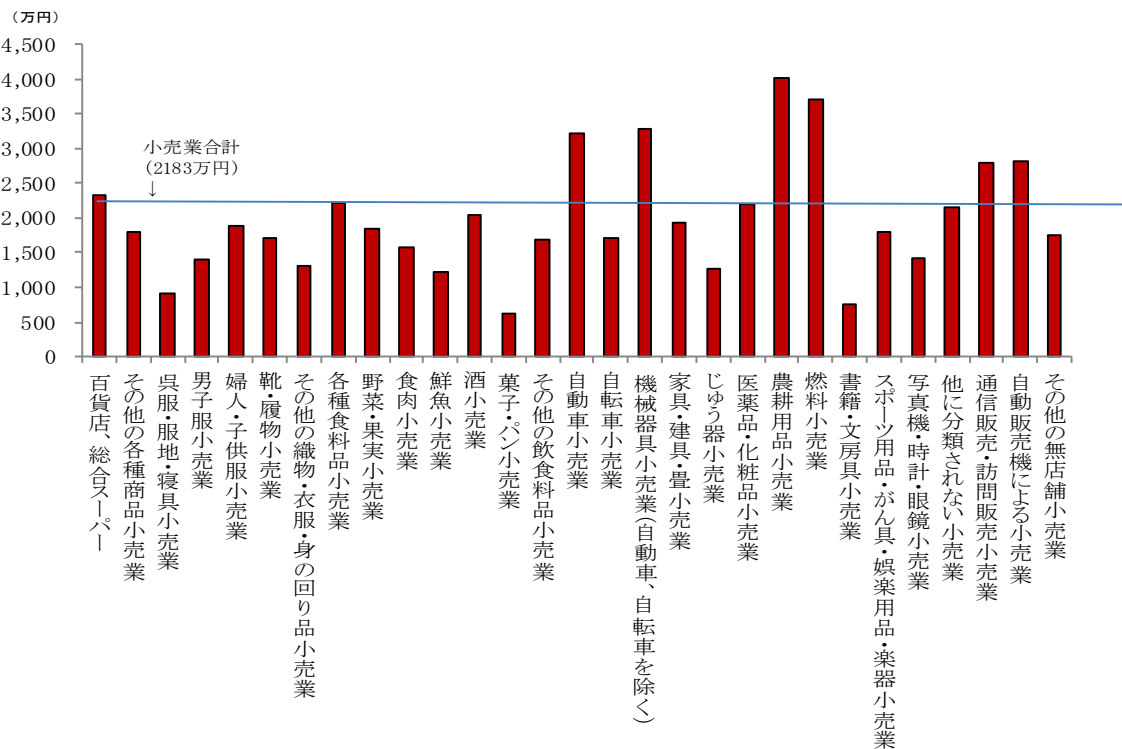


図 14 小売業の産業小分類別従業者 1 人当たり年間商品販売額



③ 売場面積 1 m²当たり年間商品販売額

小売業の売場面積 1 m²当たり年間商品販売額は 69 万円となっている。

産業小分類別にみると、「自動車小売業」が 598 万円と最も高く、次いで「食肉小売業」が 147 万円、「医薬品・化粧品小売業」が 122 万円、「鮮魚小売業」が 108 万円などとなっている。(表 16)

表 16 小売業の産業小分類別売場面積 1 m²当たり年間商品販売額

産 業 小 分 類	売場面積 1 m ² 当たり 年間商品販売額 (万円)
小 売 業 合 計	69
56 各種商品小売業	61
561 百貨店, 総合スーパー	62
569 その他の各種商品小売業 (従業者50人未満)	55
57 織物・衣服・身の回り品小売業	32
571 呉服・服地・寝具小売業	24
572 男子服小売業	21
573 婦人・子供服小売業	36
574 靴・履物小売業	27
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	35
58 飲食料品小売業	73
581 各種食料品小売業	74
582 野菜・果実小売業	97
583 食肉小売業	147
584 鮮魚小売業	108
585 酒小売業	87
586 菓子・パン小売業	68
589 その他の飲食料品小売業	70
59 機械器具小売業	176
591 自動車小売業	598
592 自転車小売業	19
593 機械器具小売業 (自動車, 自転車を除く)	77
60 その他の小売業	53
601 家具・建具・畳小売業	24
602 じゅう器小売業	23
603 医薬品・化粧品小売業	122
604 農耕用品小売業	74
605 燃料小売業	—
606 書籍・文房具小売業	66
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	35
608 写真機・時計・眼鏡小売業	76
609 他に分類されない小売業	34

注1. 「売場面積 1 m²当たり年間商品販売額」は、売場面積を持つ事業所についてのみ算出している。

注2. 「売場面積 1 m²当たり年間商品販売額」に個人事業所 (法人でない団体を含む) は含まない。

注3. 燃料小売業は除いて算出している。

令和3年経済センサス-活動調査の概要

1 調査の目的

令和3年経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としている。

2 調査日

令和3年6月1日

3 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A―「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B―「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N―「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792―「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R―「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96―「外国公務」に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4 調査方法

(1) 甲調査

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が、調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が、調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が、電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布し、オンライン（政府共通ネットワーク又はL GWANにより回答する方法で行う。

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- (3) 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売する事業所
- (4) 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

- (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- (6) 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）
「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

3 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- (4) 製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業〔大分類E〕に分類される。
- (5) ガソリンスタンド
- (6) 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- (7) 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

4 単独事務所、本店、支店の別

- (1) 単独事務所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所（1企業1事業所）をいう。

(2) 本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とする。

(3) 支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含む。

また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とする。

5 従業者及び就業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

(1) 個人業主

個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。

(2) 無給家族従業者

個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。

(3) 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている人をいう。なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

(4) 常用雇用者

「無期雇用者」及び「有期雇用者（1か月以上）」に分けられる。

(5) 無期雇用者

雇用契約期間を定めずに雇用されている人（定年まで雇用される場合を含む）をいう。

(6) 有期雇用者（1か月以上）

有期雇用者のうち、1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

(7) 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

有期雇用者のうち、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

(8) 従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者

有給役員、常用雇用者、臨時雇用者に該当する人のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍を置いたまま他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

(9) 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法でいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

6 経営組織

(1) 法人事業所

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。次の会社及び会社以外の法人が該当する。

① 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86

号)の規定により日本にその事業所などを登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

② 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合(法人格を持つもの)、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

(2) 個人事業所

法人事業所以外の事業所をいい、次の個人経営及び法人でない団体が該当する。

① 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

② 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合(法人格を持たないもの)などが含まれる。

7 年間商品販売額(法人組織の事業所のみ)

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。

したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品販売に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売りの商品販売額を加えることにより算出した。

8 商品販売形態(法人組織の小売業のみ)

販売形態区分は、次のとおり。

(1) 店頭販売

店頭で商品を販売した場合をいう。なお、ご用聞き及び自動車等の移動販売も含む。

(2) 訪問販売

訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいう。仮設会場での展示販売も含む。

(3) 通信・カタログ販売

カタログ、テレビ、ラジオ等の媒体を用いてPRを行い、消費者から郵便、電話、FAX、銀行振込などの通信手段による購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

(4) インターネット販売

インターネットにより購入の申込みを受けて商品を販売した場合をいう。

(5) 自動販売機による販売

卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいう。

(6) その他

生活協同組合の「共同購入方式」、新聞や牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合をいう。

9 売場面積(法人組織の小売業のみ)

令和3年6月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積(食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗(テナント)分は除く。)をいう。

ただし、牛乳小売業(宅配専門)、自動車小売業(新車・中古)、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業(宅配専門)の事業所については売場面積の調査を行っていない。